

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	尾張藩連携事業負担金			市の担当部課	経済環境部観光課			問い合わせ先	0568-44-0342
負担金の金額	予算額	500,000 円	当初交付額	500,000 円	決算額	500,000 円	前年度決算額	500,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	尾張藩連携事業推進協議会			(法人格の有無)	無	代表者	広沢 一郎		所在	名古屋市	
	構成団体	名古屋市ほか5市3町3村、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローほか1団体、東海旅客鉄道(株)ほか3社										
	設置の根拠	尾張藩連携事業推進協議会規約										
	意思決定の方法	尾張藩連携事業推進協議会総会及び幹事会										
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸3丁目1-1					代表者	広沢 一郎				
	事業資金の管理責任者		幹事長 名古屋市観光文化交流局長				事業資金の管理者		幹事長 名古屋市観光文化交流局長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述			事務局である名古屋市の基準により契約、支出決裁						証拠書類 の有無	
	事業資金等の保管方法		事務局(名古屋)にて保管									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)		尾張藩エリアの歴史、文化、自然、体験コンテンツ、二次交通等の観光情報を共有し、連携して広域に情報発信を行うことにより、観光推進を図る。
	(犬山市の役割)	協議会構成団体との連携、協力
事業実績 (具体的な手法)	旅行商品の企画・商品化、国内向けプロモーション事業	
負担金を交付して 市が得たメリット	尾張藩全体での旅行商品の造成、プロモーションによる犬山市の観光PR及び観光振興の促進に繋がり、単独ではできない広域での宣伝活動が実現している。	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		500,000 円		精算の有無		無		精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		500,000 円			
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)				収入額		7,388,584 円				支出額		7,279,311 円		余剰額		109,273 円	
構成員の負担割合(根拠)			尾張藩連携事業推進協議会規約第12条による														
余剰額が発生した場合の取扱い			次年度へ繰越										繰越額		109,273 円		
交付先における収入の状況(精算前の額)			構成団体負担金7,250,000円、前年度繰越金129,672円、銀行口座利息8,912円														
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)				決算(実績)											
		積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等							
	事業費	英国市場に向けたプロモーション事業		6,500,000 円		英国市場に向けたプロモーション事業		6,497,700 円									
	事業費	国内プロモーション事業		800,000 円		国内プロモーション事業		769,741 円									
	事務費	予備費		82,672 円		予備費		11,870 円									
		合計				7,382,672 円				7,279,311 円							
		積算がない場合の特記事項															

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	事業実施内容、効果を精査しながら協議会参画継続の必要性を含め検証する。
------	-----------	------	-------------------------------------